

区長会協議事項
令和7年4月25日(金) 9:00~ 役場会議室

	配布	公民館設置	防災行政無線	SS TV	担当課等
1 管内における刑法犯認知件数及び交通事故発生状況について					沖永良部警察署
2 「5月子牛セリ市説明」「7月子牛セリ市申込説明」について					J A あまみ 沖永良部畜産課 (赤地)
3 令和7年度日本赤十字会員増強運動について (令和7年5月1日~令和7年5月31日)					和泊社協地域福祉課 (池田)
4 令和7年度「緑の募金」について					経済課(前田)
5 農業創出緊急支援事業の要望調査について					経済課(清水)
6 令和7年春の農作業事故ゼロ運動について			有		経済課(大吉)
7 地域計画の変更について					経済課(名越)
8 30歳代乳がん検診の申し込みについて	一部 世帯			有	保健福祉課 (田邊)
9 带状疱疹予防接種助成事業のお知らせについて	有			有	保健福祉課 (伊東)
10 「和泊町猫の不妊・去勢手術費補助事業」「家庭ごみの適正分別・適正排出」について					町民支援課 (山下)
11 和泊町長選挙について (令和7年6月22日投開票)					選挙管理委員会 (谷山)

※次回の区長会は令和7年5月26日(月)午前9時から役場会議室で行う予定です。

区 長 会 資 料	令 和 7 年 4 月 25 日 沖 永 良 部 警 察 署
-----------	-----------------------------------

1 刑法犯認知件数(令和7年3月末現在・暫定値)～カッコ内は前年同期比

	認知件数	検挙件数	3月中の主な刑法犯認知状況
和泊町	8(+6)	11(+9)	○ 窃盗～知名町1件、和泊町2件 ○ 傷害～和泊町1件、与論町1件 ○ 詐欺等～知名町2件、与論町1件
知名町	9(+9)	6(+4)	
与論町	4(+4)	1(-1)	
合 計	21(+19)	18(+12)	

2 少年補導件数(令和7年3月末現在)～カッコ内は前年同期比

	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	1(-2)	0(-1)	1(-1)
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)
与論町	0(±0)	0(±0)	0(±0)

3 交通事故発生状況

人身事故発生件数(令和7年3月末現在) ～カッコ内は前年同期比				管内における3月中の交通事故発生状況 人身事故 2件 物件事故 14件
町名	人身事故発生件数	死者	傷者	
和泊町	0(-1)	0(-1)	0(±0)	○和泊町 物件事故 7件(和泊1件、手々知名2件、喜美留2件、和1件、玉城1件) ○知名町 人身事故 1件(正名1件) 物件事故 4件(瀬利覚1件、黒貫2件、田皆1件) ○与論町 人身事故 1件(茶花1件) 物件事故 3件(茶花2件、立長1件)
知名町	3(+3)	0(±0)	3(+3)	
与論町	2(+2)	1(+1)	1(+1)	
合 計	5(+4)	1(±0)	4(+4)	

令和 7年 5月セリ市字別日程表

1日目 5月 7日 (水)

搬入時間 12時 ~ 13時30分セリ市開始予定時間 15時 40分予定

子牛 1番~263番まで

対象字

和・手々知名・上手々知名 畦布・国頭・大城・皆川・古里

2日目 5月 8日 (木)

搬入時間 午前7時~8時セリ市開始予定時間 9時 予定

子牛 264番~435番 まで

対象字

和泊・伊延・喜美留・出花・西原・根折 玉城・内城・後蘭・谷山・仁志・永嶺・瀬名
--

注意事項

- 欠場牛は、次回セリ市2日目の最終番号になります。
絶対に欠場のないように。
- 受動喫煙防止法により4月1日より、家畜市場内を禁煙とし、喫煙場所を設けましたので、喫煙は灰皿のある指定場所でお願いたします。

区 長 会 事 項

令和7年 7月セリ市 申込みについて

- 1 … セリ市開催日(予定) 令和7年 7月 2日(水)・ 3日(木)
 - 2 … 申込締切日 令和7年 5月 26日(月) (区長会日)
(締切日は区長の所で決めて下さい。)
 - 3 … 申込書回収日 令和7年 5月 26日(月) (区長会日)
 - 4 … 注意事項 (必ず常会で達示して下さい)
 - ① 申込用紙は、必要事項を全部記入させて区長へ提出させる。
 - ② 子牛については、性別、生年月日、母牛名、種牛名をはっきり記入する。
 - ③ 自家保留予定の方については、備考欄に記入する。
 - ④ 成牛の申込は沖永良部畜産課へ直接お願いします。
 - ⑤ 申込書回収後は、予防注射の関係で受付できません。
 - ⑥ 申込者は、農協に貯金口座をもっていること。
※ 農業者年金等の受取人でないこと、戸主以外で申込の場合は、備考欄に戸主名を記入すること。
 - ⑦ セリ市名簿には子牛登記証明書に載っている所有者の名前で記載されます。
 - ⑧ 飼料給与報告書もセリ市申込書といっしょに提出すること(1頭ごと記入)
但し、自家保留牛、町有牛については必要ありません。
 - 5 … 7月セリ市申込月齢及び目安について

去勢	令和 6年 11月生まれ (8ヶ月)	去勢	250kg以上
めす	令和 6年 10月生まれ (9ヶ月)	雌	240kg以上
 - 6 … 最近名簿作成後の欠場が目立ちます。牛の大きさによる出場判断はせり前注射までに判断し、理由なき欠場の再出場については次回せり2日目の最後になります。

※ セリ市申込書用紙(個人用及び集計用)及び飼料給与報告書用紙が不足した場合は連絡して下さい。
※ セリ市2カ月以内に獣医から診断を受けた牛は必ず当日までに報告してください
- ☆ セリ申込締め切り後のセリ市申込は受付できません
- ☆ 7月セリ市出場子牛予防注射日程は

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192

令和 7年 4月25日

各字区長 殿

日本赤十字社鹿児島県支部
和泊町分区長 宗 武彦
< 公 印 省 略 >

令和7年度 日本赤十字社会員増強運動について（お願い）

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日本赤十字社の推進する事業に対しましては、日頃から格別のご理解とご尽力を賜り、衷心より厚く感謝申し上げます。

さて、日本赤十字社におきましては、毎年5月を会員募集強化月間として位置付け、全国一斉に会費納入のお願いをしております。

つきましては、ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、日赤活動へのご理解と会費納入について、ご協力をお願い致します。

なお、会費の納入につきましては、5月区長会までに、和泊町社会福祉協議会地域福祉課（旧保健センター内）まで、会員名簿を添えて納入をお願いいたします。

別紙①にて日本赤十字社鹿児島県支部の活動内容、本町の令和6年度実績報告及び令和7年度目標額を案内させていただきます。

記

【配布物】

(各字)

1. ポスター (B3 サイズ)

(各組)

2. 会員名簿ファイル
3. 「赤十字会員増強運動月間」の手引き
4. 領 収 書

(各会員)

5. (個別) チラシ・赤十字かごしま
6. (個別) 会員之証シール

留 意 事 項

○、令和5年度より2,000円以上の会費の納入をされた個人の方で、希望者には防災グッズ8点セットをお渡しいたします。(別紙②)対象になる方で希望者がいらっしゃるようでしたら会費の納入の際に社協窓口でお知らせください。

○字の予算から一括して納入される字につきましても、会員名確認のため、会員名簿をご記入の上、ご提出下さいますようお願いいたします。

○会費の納入に合わせて、青い袋の返却をお願いいたします。

1. 活動内容

(令和 6 年 12 月末現在) (別紙 ①)

災害救護活動(県内)	救護訓練(県内)
・8月27日からの台風第10号による被害 ・線状降水帯発生に伴う与論町等の被害 鹿児島県支部では、県内各地区・分区に情報収集を受け、被害を受けた地区・分区へ救援物資を輸送・配分(補充を含む)をする。	多数傷病者事故対応訓練(9/9), 桜島火山爆発総合防災訓練(図上訓練)(10/21), 鹿児島県総合防災訓練(5/26), 令和6年度離島防災訓練(11/20), など
各種講習会の開催(県内)	義援金・救援金活動
救急法 143回 9,369人 水上安全法 12回 345人 健康生活支援 9回 268人 幼児安全法 238回 1,426人	令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金 令和6年9月能登半島大雨災害義援金 令和6年7月25日からの大雨災害義援金 令和6年能登半島地震災害義援金 など

2. 赤十字和泊町分区 各種活動内容

(令和7年3月末現在)

令和6年9月能登半島大雨災害義援金(9月~3月), 令和6年度赤十字講習会(幼児安全講習会)7/29, 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター7/9, 令和6年度赤十字奉仕団研修会7/28

3. 令和6年度和泊町災害救援物資配付状況

(令和7年3月末現在)

毛布	世帯	0枚	備蓄数	16枚
日用品	世帯	0セット	備蓄数	17セット
お見舞いセット	世帯	0セット	備蓄数	5セット
タオルケット	世帯	0枚	備蓄数	18枚
ブルーシート	世帯	0枚	備蓄数	13枚
災害弔慰金		0円		

4. 令和6年度会費目標・実績(目標達成率98.3%)

(令和7年3月末現在)

		目標額	実績額
500円以上	世帯数	1,359	1,544
1,000円未満	金額	679,500	772,000
1,000円以上	世帯数	100	12
10,000円未満	金額	104,000	21,000
10,000円以上	世帯数	7	4
(法人2社)	金額	94,000	70,000
その他の募金	金額	0	0
合計		877,500	863,000

5. 令和7年度会費目標

		目標額
500円以上	世帯数	1,343
1,000円未満	金額	671,500
1,000円以上	世帯数	99
10,000円未満	金額	103,000
10,000円以上	世帯数	7
(個人, 法人)	金額	94,000
合計		868,500

(別紙②)

クロス防災グッズ 8点セット

2,000円以上の会費の納入があった個人で、希望される方に1回に限りお配りします。



内用品

- ホイッスル
- ブランケット
- レインポンチョ
- マスク
- スリッパ
- 携帯トイレ



※内用物の一部が変更となる可能性があります。

令和7年4月25日

各字区長 殿

和泊町経済課

「緑の募金活動」について（お願い）

日頃から「緑の募金活動」につきましては、御支援・御協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年度に集まりました募金により、「高千穂緑の少年団活動補助」・「学校、公共施設の緑化整備」等、緑化推進活動を実施しました。

本年度も、県民の国土緑化に対する理解と認識を高め、緑豊かな美しい県土づくりを推進するために「春の緑の募金」が2月1日～4月30日まで実施されております。

この趣旨に基づき募金活動を行いますので、御協力をお願いします。

記

1. 緑の募金（家庭募金） 1世帯 200円
2. 期限 5月16日（金）までに経済課へ御持参ください。

※各種資材（緑の羽根・花の種）は連絡ポストに入れてありますので御確認ください。

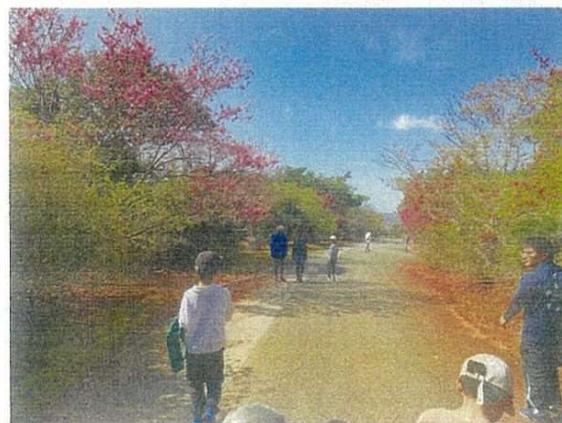
（《お問い合わせ先》
水産・林務係 前田
TEL：84-3518）

令和6年度みどりの基金事業活動実績

1. 学校緑化整備（花・苗木の配布）



2. 緑の少年団活動助成（木工教室・森林学習）



【区長会資料】
令和7年4月25日

農業創出緊急支援事業の要望調査について

奄美群島成長戦略推進交付金の農業創出緊急支援事業による、共同利用営農施設（営農用ハウス・平張施設・ばれいしょ収穫機等）の申込み受付を実施します。

今回の調査は、令和9年度以降の実施予定分となります。事業導入を希望する農業者は、農家3戸以上で営農組合を組織し、令和7年6月27日（金）までに、役場経済課へ直接申し込んでください。

- (注1) 営農組合の組合員については、出荷実績等の調査を行い、事業導入の意思確認を行います。
- (注2) 事業実施の優先順位については、先着順ではなく申込期間内に申込みのあった営農組合から、過年度の事業実施状況等を考慮し、調整します。
- (注3) 今回の申込みにつきましては、令和9年度の事業実施を確約するものではありません。
- (注4) 申込みにあたっては、印鑑（認め印可）を御持参ください。

和泊町経済課 担当 清水 誠 TEL 84-3518 FAX 92-2935

奄美群島成長戦略推進交付金（農業創出緊急支援事業）導入にあたっての留意点

国庫予算を利用した補助事業は会計検査の対象となっていますので、以下の12項目を遵守してください。

- ① 3戸以上の農業者で組織されていること。
- ② 分担金や税金などの支払いが完納であること(納税証明書)。
- ③ 施設整備予定地について農地台帳に記載されている土地とし、組合員の所有する土地であること。
- ④ 耐用年数期間中は計画申請時の作物を栽培すること。
(木柱平張:5年, 鉄骨平張:8年, 営農用ハウス:8年, 電照用LED:7年, 発電機:7年, ばれいしょ収穫機:7年)
- ⑤ 仕様検討会や事業導入に関する会合等には必ず参加すること。
- ⑥ 施設整備後の貸借は行わないこと(親族も同様)。
- ⑦ 隣接するほ場や住宅の所有者に施設整備の了承を得ること。
- ⑧ 施設整備後は農業施設共済保険に加入すること。
- ⑨ 施設整備後は適正な管理と作業日誌の記帳を行うこと(会検対応)。
- ⑩ 適正な事業実施及び管理に組合相互協力すること。
- ⑪ 組合の事業年度は6月1日から翌年5月31日までとなっているため、毎年6月に総会を必ず開催すること。
- ⑫ 事業実施年度は組合費, 事業実施翌年以降は組合費及び施設・機械更新費を支払うこと。

その他

農業経営収入保険制度への具体的な検討(共済組合と保険設計の相談等)を行うこと。

4月区長会事項

**令和7年春の農作業事故ゼロ運動
推 進 要 領**

1 目 的

農作業が盛んになる4月～6月を「春の農作業事故ゼロ運動」の実施期間として、広く県民へ農作業事故防止のための啓発活動を実施する。

近年、農業機械の転落・転倒による死亡事故が多くの割合を占めていることから、ヘルメットやシートベルトの着用等の啓発による安全対策の徹底を図る。

併せて、近年、ドローンを中心とした無人航空機の利用が拡大しており、当運動での安全対策の啓発を図る。

2 期 間 令和7年4月1日（火）～6月30日（月）

3 主 催 鹿児島県

4 共 催 鹿児島県農業機械連絡協議会、鹿児島県農業機械士連絡協議会、
鹿児島県農業環境協会航空事業部会

5 令和7年春の農作業事故ゼロ運動スローガン
『徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策』
～ま、いっか！が命取り～

6 啓発事項

- (1) ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強又は回避行動を実施しよう。
- (2) トラクタに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しよう。
- (3) 農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ごう。
- (4) 農業者（特に高齢農業者）へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- (5) こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症に気をつけよう。
- (6) 無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しよう。

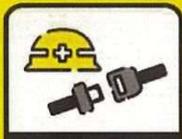
まいったか!が命取り

農作業時の安全対策をしていますか?



正しい知識と対策を「農作業安全研修」で学びましょう!

農業機械の転落・転倒対策



シートベルトとヘルメットの着用



安全フレーム付きトラクターの利用



危険箇所の改善
(草刈り・路肩の補強)

農作業中の熱中症予防対策



こまめな休憩と水分補給



単独での作業は避ける



熱中症対策アイテムの活用

令和7年春 農作業安全啓発活動推進中!

運動期間 令和7年4月1日～6月30日

鹿児島県・鹿児島県農業機械連絡協議会
鹿児島県農業機械士連絡協議会
鹿児島県農業環境協会航空事業部会



(市町村・農業委員会向け)
経営技術課・農村振興課

地域計画の変更について

地域計画は、毎年、PDCAサイクルを通じブラッシュアップすることが重要です。

これに伴い、地域計画の変更が生じますが、変更には、事後変更と事前変更があります。

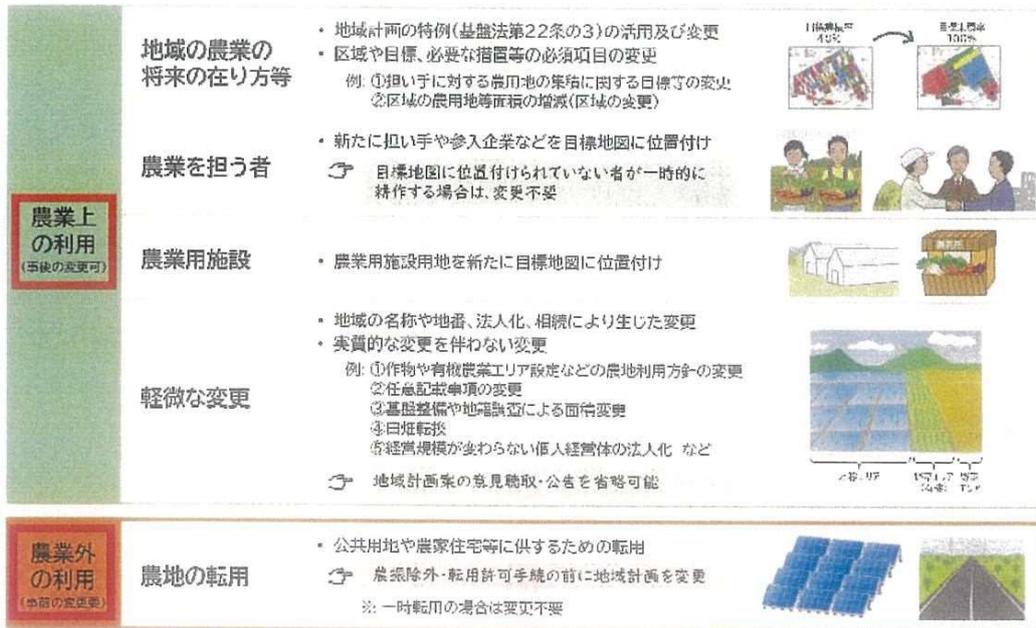
○事後変更：農業上の利用（地域農業の在り方等や農業を担う者の変更，軽微な変更等）

※その都度ではなく、**まとめて変更することが可能。**（時期や回数は市町村で設定可能）

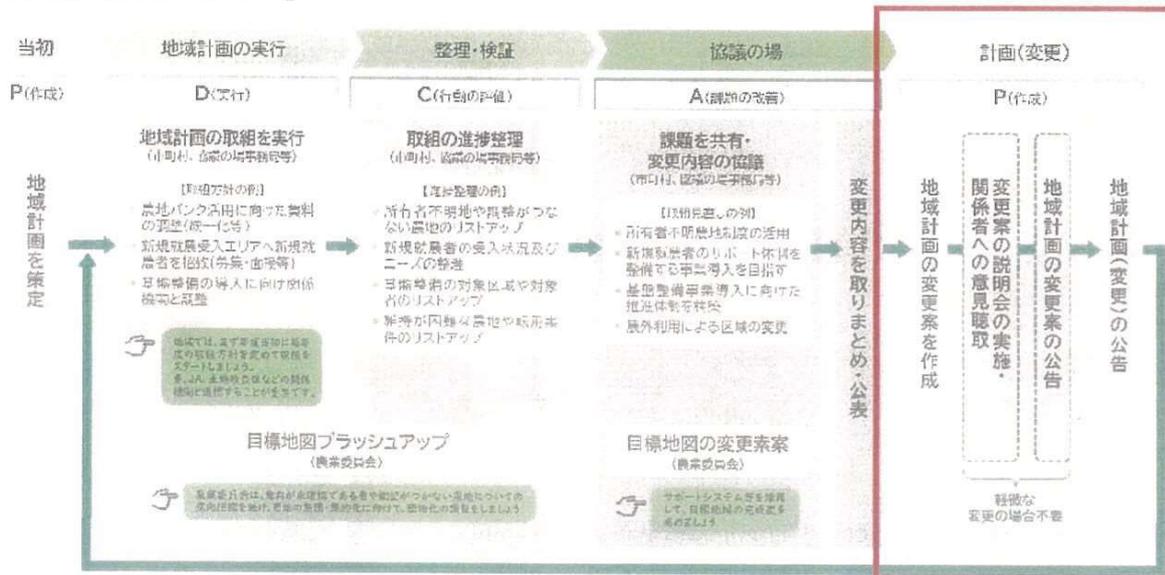
○事前変更：農業外の利用（農振除外や転用許可手続き（一時転用の場合は変更不要））

農業関係者が変更内容について協議する必要があるが、内容によっては、簡易な開催方法でも可能。
協議する内容に応じてどのような方法で協議するかはあらかじめ地域でのルール化が必要。

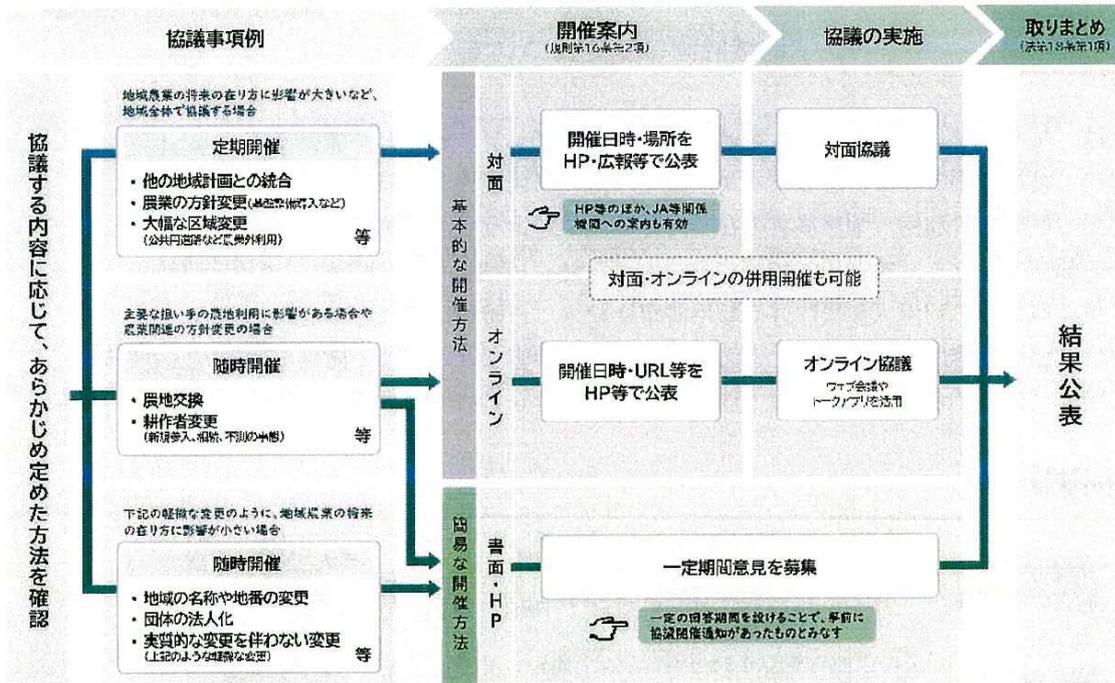
【地域計画の変更】



【地域計画の変更フロー】



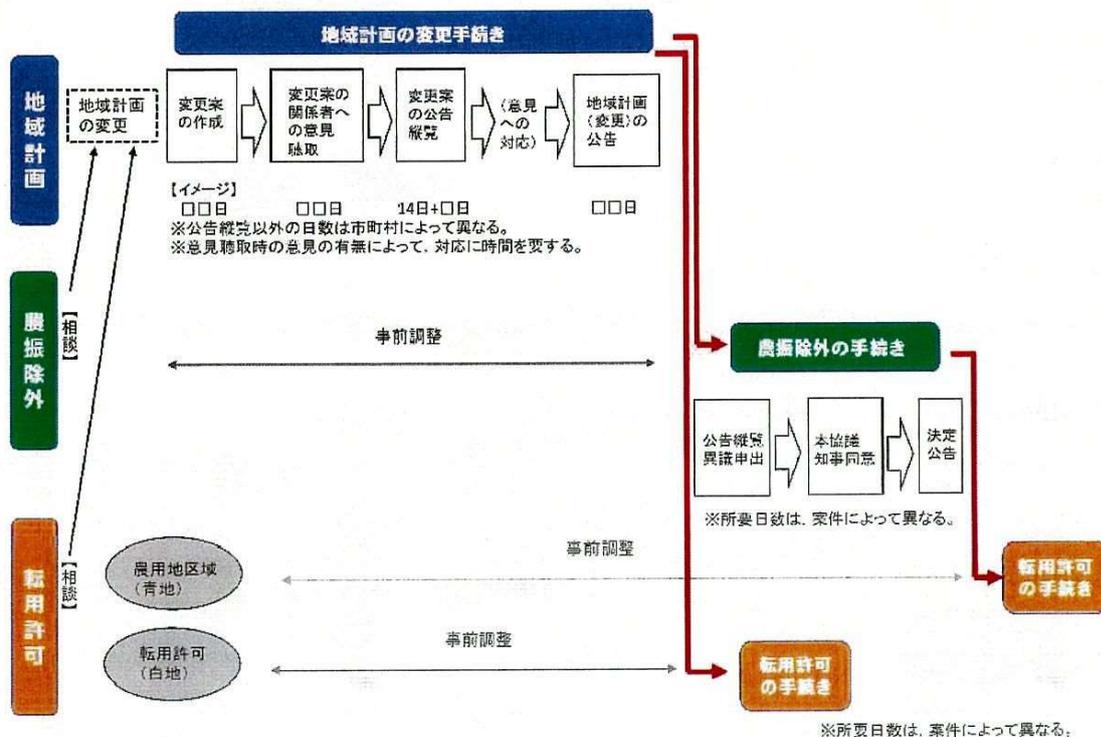
【協議の場の開催方法（例）】



【地域計画の変更と農振除外・転用許可手続き】

地域計画区域内の農地において、農用地区域からの除外や転用許可の手続きは、あらかじめ地域計画の変更手続きが必要です。

よって、農振除外の変更案の公告・縦覧や農地転用の手続きは、地域計画変更の公告後に行うことになります。



農林水産省 HP に地域計画の変更マニュアルが掲載されています。

https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html





30歳代女性の皆さまへ 乳がん集団検診の案内



今年度30代の方は、超音波検査が受診できます。

受診には申し込みが必要になりますので、5月15日(木)までにお申し込みください。

〈検診期間〉6月18日(水)～6月23日(月) ●夕診あります●

〈予約方法〉下記URL, QRコード, 電話, 保健センター窓口

<https://logoform.jp/form/k8b7/989768>



申込用QRコード

〈検査・料金〉超音波検査のみ 1,600円

超音波検査+マンモグラフィ1方向 3,200円

●詳細については、町ホームページ・公式LINE等を御覧ください

【問合せ先】和泊町保健センター ☎ 0997-84-3526

30歳代女性の皆さまへ 乳がん集団検診の案内

検診日	受付時間	会場
6/18(水)	8:30～10:00 / 13:00～14:30	玉城字公民館
6/19(木)	8:30～10:00 / 13:00～14:30	国頭研修会館
6/20(金)	13:00～14:30 / 17:30～18:30	内城字公民館 / ※旧保健センター
6/21(土)	8:30～10:00 / 13:00～14:30	旧保健センター
6/22(日)	8:30～10:00 / 13:00～14:30	旧保健センター
6/23(月)	8:30～10:00	旧保健センター

※旧保健センターは和泊町社会福祉協議会隣になります。

带状疱疹 予防接種 助成事業のお知らせ

带状疱疹とは、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した「水痘带状疱疹ウイルス」が再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水泡が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

予防接種は、病気にかかることを防いだり、かかったとしても症状が軽く済むようにする有効な手段です。和泊町では、町独自の事業として、令和5年4月から接種費用の一部を助成していましたが、令和7年4月1日より全国的に定期接種となりました。

定期接種 …… 個別通知あり

「予防接種法」に定められた予防接種で、費用の一部を公費で負担します。

【対象者】令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方

任意接種 …… 個別通知なし

「予防接種法」で規定されている「定期接種」以外の予防接種で、和泊町独自の事業として、費用の一部を助成します。

【対象者】上記以外の満50歳以上の希望者

料金

※接種料金が医療機関によって異なるため、自己負担額が変わります。

ワクチン種類	接種料金	助成額	自己負担額
生ワクチン	6,000円～	5,000円 ※1	1,000円～
組換えワクチン	18,000円～	10,000円 ※2	8,000円～

※1：生ワクチンは1回接種のため、助成回数は1回とする。

※2：組換えワクチンは2回接種のため、助成回数は2回とする。

助成を受けるには

事前に保健センターにて「予診票」と「助成券」を発行する必要があります。
接種前に保健センター窓口にて申請を行ってください。

【問い合わせ先】和泊町保健センター TEL：84-3526

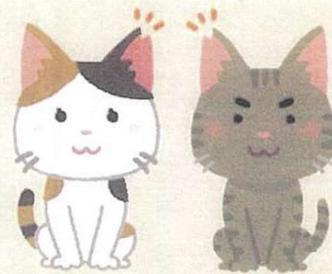
猫の不妊・去勢手術費用を助成します

和泊町では、無秩序な繁殖により生まれてしまう不幸な命を増やさないため、また、地域の良好な生活環境を保全するため、猫の不妊・去勢手術に対して補助を行います。

*対象となる猫

和泊町内に生息する猫

(飼い猫及び飼い主のいない猫)



*助成金額

手術	金額 (上限)
不妊手術 (メス)	8,000円
去勢手術 (オス)	5,000円

*申請対象者

町内に住所を有する者 (世帯主) または

*自治会 (字) 等地域の代表者 (区長等)

(※飼い主のいない猫に対して地域でTNR活動を行う場合)

*申請期間

令和7年4月1日~令和8年2月27日

! 注意事項 !

※予算がなくなり次第、事業終了となりますので、手術実施前に下記までお問い合わせください。

※不妊・去勢手術に係る費用のみに適用されます。

※不妊・去勢手術費が上限に満たない場合、当該手術費用の額が上限となります。

【お問い合わせ先】 和泊町役場 町民支援課 生活衛生係 電話番号：84-3516

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

申請書類

- (1) 和泊町猫の不妊・去勢手術補助金交付申請兼請求書（個人用）（第1号様式）または和泊町猫の不妊・去勢手術補助金交付申請兼同意書（自治会等用）（第1号様式の2）
- (2) 和泊町猫の不妊・去勢手術費補助事業誓約書（第2号様式）
- (3) 不妊・去勢手術費用のわかる領収書
- (4) 手術を受けさせた猫のカラー写真
- (5) *対象猫が生息する地域を示した地図（※飼い主のいない猫の場合）
- (6) *耳先カット措置を講じたことが確認できるカラー写真（※飼い主のいない猫の場合）

*手術に係る注意点

- (1) 予算がなくなり次第、事業終了となりますので、手術実施前に下記までお問い合わせください。
- (2) 飼い主のいない猫の場合、オス猫は右耳、メス猫は左耳に手術済みであることを示す耳先カット措置を講じ、元の生息場所（保護場所）に戻してください。
- (3) 町及び協力動物病院は手術や手術に伴う処置により生じた事故等について責任は負いかねますので、手術実施前に動物病院から注意事項等の説明をしっかりと受けてください。

【お問い合わせ先】 和泊町役場 町民支援課 生活衛生係 電話番号：84-3516

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

4月区長会資料

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱より

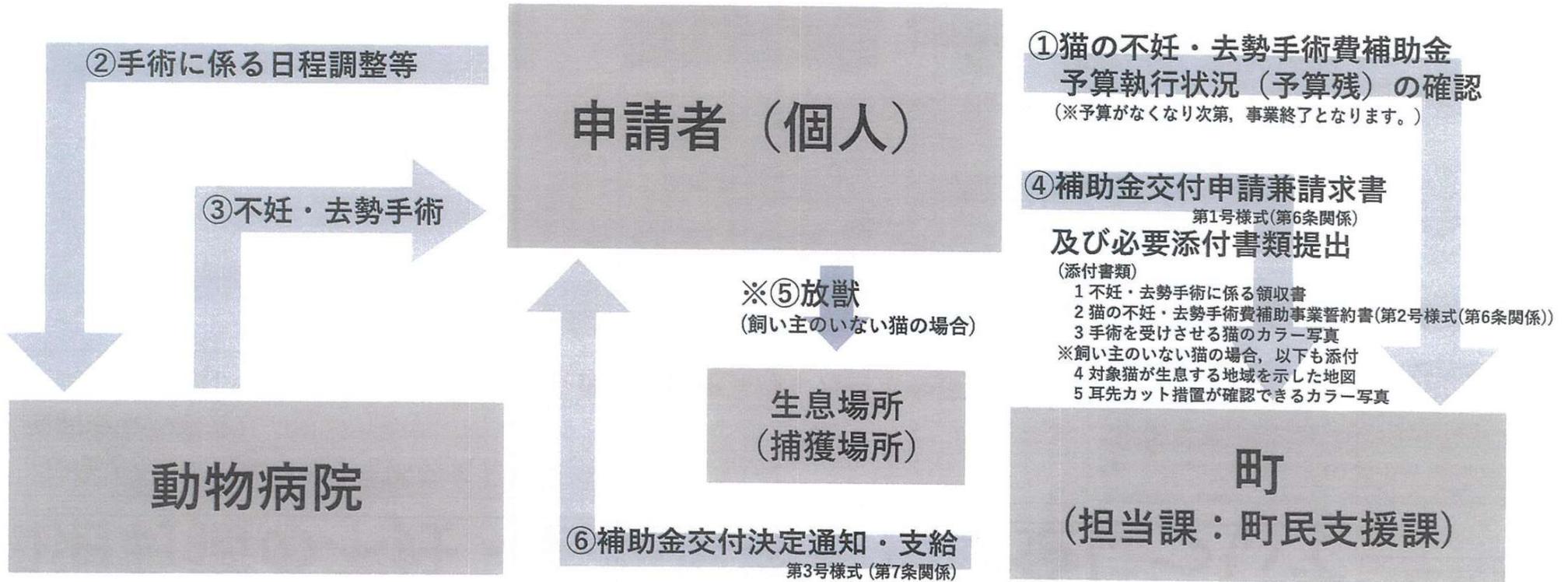
(補助金の対象者)

第3条 (1) 自らが飼育する飼い猫又は飼い主のいない猫に対し、動物病院で手術を受けさせた**個人**の場合

補助金の額 (1匹につき)

不妊手術(メス) 8,000円 (上限)

去勢手術(オス) 5,000円 (上限)



和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

4月区長会資料

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱より

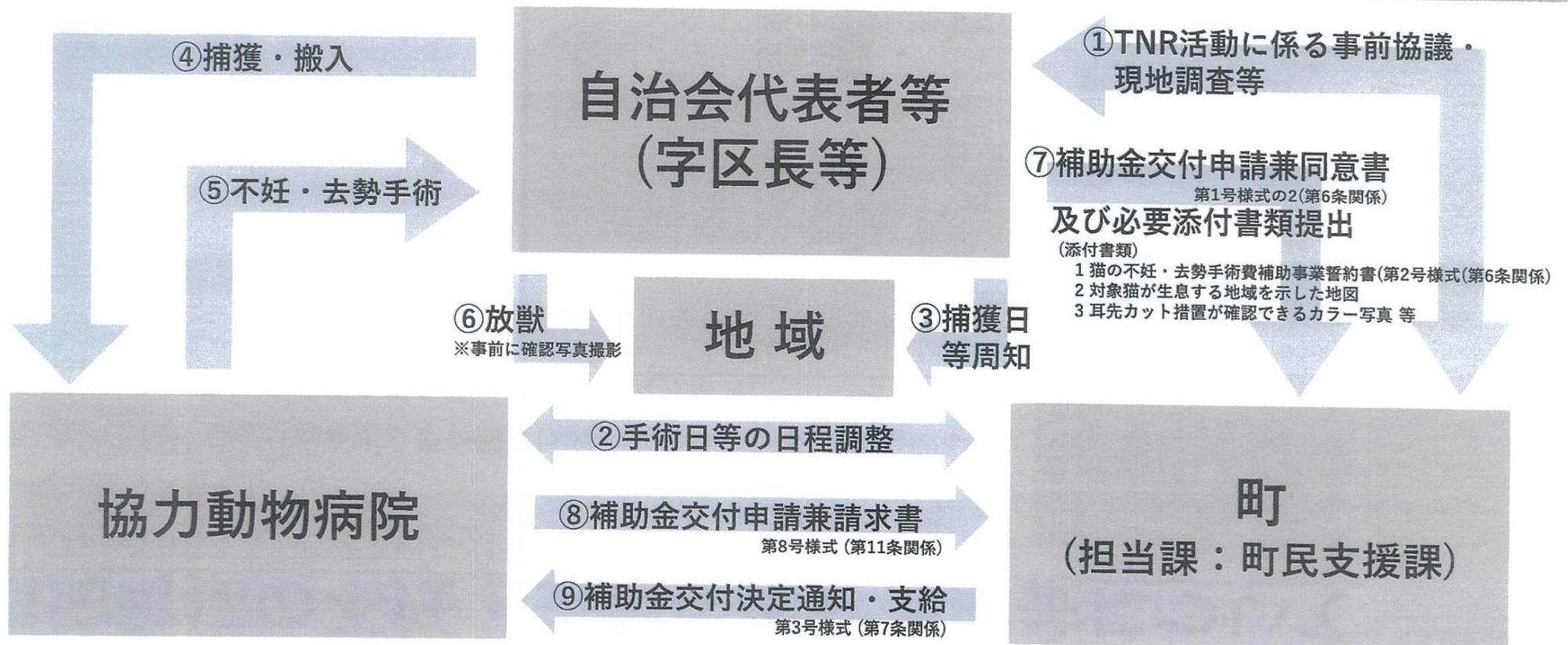
(補助金の対象者)

第3条 (2) 飼い主のいない猫に対し、**TNR活動を実施した自治会等**の場合

補助金の額 (1匹につき)

不妊手術(メス) 8,000円(上限)

去勢手術(オス) 5,000円(上限)



事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 25 日

各字区長 殿

和泊町町民支援課

家庭ごみの適正分別・適正排出について（依頼）

向春の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本町の生活環境・衛生関係事業推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

年度始めの転入時期により、家庭ごみ排出量の増加、また、ごみの分別が適正になされていないままごみステーションに出されることが予想されます。

つきましては、地域の公衆環境衛生の維持及び向上、廃棄物の適正分別による資源の再利用等を図るため、字民へごみの適正分別・適正排出に関して再度、周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1 ごみ出し時のルール

- (1) ごみステーションへのごみ出しは必ず指定袋を利用し、氏名を記入してください。
- (2) 適正に分別し、曜日を守って当日の朝 8 時 30 分までに出してください。
- (3) ごみステーションの管理は字で行っています。必ず居住地（住んでいる字）のごみステーションへ出してください。

2 その他

ご不明な点は、役場町民支援課生活衛生係までお問い合わせください。

連絡先

和泊町役場 町民支援課

生活衛生係

T E L 0997-84-3516

F A X 0997-81-4172

家庭ごみは必ず分別してください

- ・ **必ず** 指定袋を使用し、氏名を**記入**して出してください。
- ・ **指定袋以外**の袋や**無記名**の袋は、収集しません。
- ・ **当日朝 8 時 3 0** 分までにごみ集積場へ出してください。



月・水・金	火曜日 発砲スチロール・空き瓶・ペットボトル
燃えるごみ	木曜日 燃えないごみ・小型の電化製品・空き缶



指定曜日を
まちがえないように
ご注意ください。

不法投棄禁止



不法投棄は重大な犯罪です



ポイ捨て・不法投棄は絶対にしないでください！
不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(法人の場合3億円以下)またはその両方が科せられます。



町民支援課・沖永良部警察署

【4月区長会】
令和7年4月25日

各字区長 殿

和泊町選挙管理委員会
委員長 勝男 百合子

和泊町長選挙について

- 1 選挙期日の告示:令和7年6月17日(火)
- 2 選挙期日:令和7年6月22日(日)
- 3 立候補予定者事務説明会:令和7年5月20日(火)午後2時から 役場結いホール
- 4 選挙人名簿登録要件
 - ① 年齢:平成19年6月23日までに出生した者
 - ② 住所:令和7年3月16日以前からの居住者
(転入者は令和7年3月16日までに町民支援課窓口へ異動届を提出した者)
- 5 投票時間:各投票所とも午前7時～午後6時まで
- 6 期日前投票・不在者投票
期 間:令和7年6月18日(水)～21日(土)まで
時 間:午前8時30分～午後8時まで
場 所:役場結いホール

※ 期日前投票期間中や投票日に島外に滞在しているなど、投票所において投票できない方は**不在者投票**ができますので、**投票用紙等請求書兼宣誓書**により、和泊町選挙管理委員会へ投票用紙等の請求を行ってください。

【方法】投票用紙交付請求(本人) → 投票用紙送付(本人あて) →
最寄りの選挙管理委員会にて投票 → 和泊町選管へ郵送される(投票日までに必着)
郵送でのやり取りのため、時間を要します。**宣誓書の提出は、告示日前でも可能**
ですので、利用を予定している方はお早めにご提出ください。
不明な点がございましたら、選挙管理委員会までお尋ねください。

一番身近な選挙です。

「贈らない」「求めない」「受け取らない」「棄権しない」の

四ない運動を推進して違反のない公正な明るい選挙にしましょう！

参考

●選挙事務関係者の選挙運動の禁止

投票管理者、開票管理者、選挙長及び選挙分会長は、在職中、その関係区域内において、選挙運動をすることができない。(公職選挙法第135条第1項)

※投票管理者の職務代理者となる方は、該当する。

なお、選挙事務関係者であっても、投票立会人、開票立会人、及び選挙立会人はいずれも選挙運動を禁止されない。これらの者は、選挙の管理執行に当たる者ではなく、投票管理者、開票管理者、選挙長及び選挙分会長の事務の執行に対する監視的機関である。

●戸別訪問と個々面接の違い

日本では、公正で自由な選挙を維持する目的で、戸別訪問が禁止されています。ただし、道端で会った人と話すような行為を個々面接といい、下記のような違いがあります。

主な違い	戸別訪問	個々面接
対象・方法	個人の家や会社を訪問	路上や店内で偶然会った人
目的	特定候補者への投票依頼	別要件で訪問 (投票依頼はついで)
可否	✕ 公職選挙法で 禁止	○ 選挙期間中は 自由に行える



和泊町選挙管理委員会
書記: 谷山
電話: 84-3523

6月22日(日)和泊町長選挙の当日，不在等 で投票できない方は**期日前投票**または**不在 者投票**をご利用ください！

【期日前投票】とき 6/18(水)～21(土) 午前 8:30～午後 8:00
ところ 和泊町役場1階 結いホール

【不在者投票】 ※期日が短く，郵送に時間がかかるため早めに請求してください！

①「投票用紙等請求書兼宣誓書」に記入のうえ，選管へ提出

(様式は和泊町ホームページからもダウンロードできます。告示日前に請求可能ですので，お問い合わせください。)

②受領後，投票用紙等を交付しますので，滞在先の選管にて投票

③投票した他市町村選管から和泊町選管へ郵送します

(滞在先の選管にあらかじめ連絡しておくことスムーズに投票できます。郵送期間を考慮して，なるべく20日(金)までに投票をお済ませください)

和泊町選挙管理委員会 TEL 84-3523